

令和3年度第20回教職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和4年3月10日 10時00分～10時45分（持ち回り）

令和4年3月11日 9時00分～9時45分（持ち回り）

令和4年3月11日 11時00分～11時45分（持ち回り）

2 場所

WEB会議

3 出席者

峯部会長、井川委員、春木委員

（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）

吉本担当係長、鶴田担当係長

4 議題

第5回、第6回教育委員会会議付議予定の懲戒処分に関する処分の要否及び行政措置等に関する措置の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による体罰事案
- ・教職員による休暇不正取得事案
- ・教職員によるプール流水事案
- ・教職員によるわいせつ事案

6 議事結果

以上の事案にかかる処分案について、意見を述べた。

聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp